

令和3年度 小出地区まちぢから協議会 主要事業の実績表

令和4年5月19日
第1回茅ヶ崎市地域
コミュニティ審議会
資料1-1

				令和3年												令和4年																							
				4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
1. 会議等の実施																																							
★総会																																							
●運営委員会																																							
▲役員会				▲				▲				▲				▲				▲				▲					▲					▲					
■小出を考える検討会													■								■				■					■									
2. 部会活動																																							
●自治会長部会				●				●				●				●				●				●				●											
▲コミセン部会					▲				▲				▲				▲				▲				▲				▲										
■社会福祉部会						■				■				■				■				■			■			■						■					
★子ども育成部会												★								★						★													
○体育振興部会																																	○						
◇防災部会								◇	◇			◇				◇								◇			◇					◇							
△地域活動部会																								△			△					△							
☆七曲り県道整備部会				七曲り県道整備のため、関係者等との協議調整を通年で実施。																																			
◎下寺尾遺跡部会					◎				◎			◎	◎	◎		◎	◎			◎				◎		◎		◎		◎			◎						
□小出小学校150周年記念事業部会						□				□				□					□					□							□			□					
3. 特定事業																																							
その他主要な事業																																							
相州小出七福神めぐり																																開催							

認定コミュニティ活動状況資料

小出地区まちぢから協議会

(1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表	1
規約等	2～9
委員名簿	10～11

(2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書	12～24
当該年度の活動計画書及び収支予算	25～29

【参考資料】

今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会企画書

下寺尾遺跡講座 1 ワン・2 ツアー・3 スリー！チラシ

相州小出七福神めぐりチラシ

駅ピアノチラシ

設立趣意書抜粋（地区の特性等）

（小出地区の特長・現状）

小出地区は、茅ヶ崎市の北部に位置し、昭和30年に分村合併をした旧小出村の村域を中心に形成される地域です。豊かな緑に囲まれた本地区には、約3,700世帯、11,000人ほどの方が暮らしています。市内でも田畑が多く残る地区で、農業をはじめ、果樹や畜産などが営まれているほか、大岡家菩提寺の浄見寺や市内唯一の大学である文教大学、医療機関や福祉施設などがあります。自然と歴史に溢れ、文教・医療地区としての側面も兼ね備えています。

また、17ある自治会をはじめ、福祉、青少年育成、防災・防犯など様々な分野で数多くの団体が活動しており、そうした方などの活動場所としてのコミュニティセンターが平成5年に開設され、地域活動の拠点となっています。

（小出地区で地域コミュニティの取り組みを進める理由）

豊かな緑を大切にし、住民と自然とが共存する小出地区であり続けるためには、今まで以上に地区の各種団体や住民が身近な問題について気軽に話し合い、顔の見える関係づくりや住民相互の連携を図り、「共助」の力を強くしていかなければなりません。また、従来自治会が担ってきた地域におけるコーディネート機能をさらに強め、地域横断的な取り組みを進めることが重要です。このような現状を踏まえ、地域と市とが密接に連携・協力し、多くの住民で地域の情報を共有し、課題を発見し、その課題を解決していくためには、市が提案する新たな地域コミュニティの取り組みが適していると考えました。

（小出地区が目指す将来像・方向性）

緑豊かな環境の中で、高齢者はいきいきと暮らし、子どもたちは元気な声を響かせる。そして、地区のみんなが分け隔てなく、いつまでも住み続けたい地区づくりに取り組む。このような夢を実現するため、私たちは、自然・歴史・人など地域の様々な資源の特徴を最大限に生かして、「みんな来い、恋、ふるさと小出」を将来像に、「(仮称)小出地区まちぢから協議会」を立ち上げます。

認定審査基準確認表

小出地区まちぢから協議会

審査基準		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（R 4 年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第 2 条に市長が告示する小出地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図 1 2」と規約第 2 条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第 6 条（1）に「小出地区に所在する自治会の代表者」が委員である規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」のとおり 1 7 自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・申請時と同様に全ての自治会が構成員となっている。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第 3 条第 1 項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第 6 条第 1 項（3）～（1 7）（（4）、（6）、（9）～（1 0）を除く。）に規定あり。 ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （3）小出地区民生委員・児童委員協議会の代表 （8）小出地区社会福祉協議会の代表 ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （1 1）小出地区体育振興会の代表 （1 2）スポーツ推進委員の代表 （1 5）小出小学校体育施設開放運営委員会の代表 （1 6）小出暫定スポーツ広場運営委員会の代表 （1 7）堤スポーツ広場多目的広場運営委員会の代表 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （5）青少年指導員の代表 （7）小出地区青少年育成推進協議会の代表 （1 3）小出小学校 P T A の代表 （1 4）北陽中学校 P T A の代表	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第 6 条第 1 項（3）～（1 7）（（4）、（6）、（9）～（1 0）を除く。）」に規定される団体名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第 6 条第 1 項（1 8）に規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第 1 1 条及び第 2 3 条～第 2 7 条に部会の規定あり。 部会規定に部会に関する詳細の規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第 1 1 条第 2 項及び第 3 項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第 4 条に目的、第 1 条に名称、第 2 条に主として活動する区域、第 3 条に事務所の所在地、第 9 条に代表者に関する事項、第 1 1 条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第 4 条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

小出地区まちぢから協議会 規約

目次

- 第1条 名称
- 第2条 区域
- 第3条 所在地
- 第4条 目的
- 第5条 事業
- 第6条 委員
- 第7条 準委員
- 第8条 役員
 - 第9条 役員の任務
 - 第10条 役員の任期
- 第11条 会議
- 第12条 総会
 - 第13条 総会の種別
 - 第14条 総会の招集
 - 第15条 総会の議決事項
 - 第16条 総会の議事録
- 第17条 運営委員会
 - 第18条 運営委員会の招集
 - 第19条 運営委員会の決定事項
- 第20条 役員会
 - 第21条 役員会の招集
 - 第22条 役員会の所掌事項
- 第23条 部会
 - 第24条 部会長及び副部会長の任務
 - 第25条 部会長及び副部会長の任期
 - 第26条 部会の招集
 - 第27条 部会の協議事項
- 第28条 事務局
- 第29条 事業及び会計年度
- 第30条 経費
- 第31条 住民等からの意見等の取り扱い
- 第32条 必要事項

(名称)

第1条 本会は、小出地区まちぢから協議会という。

(区域)

第2条 本会の活動区域は市長が告示する小出地区とする。

(所在地)

第3条 本会の主たる事務所の所在地は、小出地区コミュニティセンター（茅ヶ崎市堤1948番地1）とする。

(目的)

第4条 本会は、小出地区の住民相互の交流と親睦を図り、共通の利益の増進、文化・福祉の向上、生活環境と自然環境の保持・改善に努め、安全・安心で住みやすい地域づくりに市と協働して取り組むことを目的とする。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 住民相互及び各種団体の連携促進に関すること。
- (2) 住民参画の促進及び団体活動の活性化に関すること。
- (3) 地域課題を共有し、課題解決のための検討、提案及び事業の実施に関すること。
- (4) 地域のあり方や目指すべき方向性の検討に関すること。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員)

第6条 本会の委員は、次に掲げるものとする。

- (1) 小出地区に所在する自治会の代表者
- (2) 第23条2に定める部会長
- (3) 小出地区民生委員・児童委員協議会の代表
- (4) 交通指導員小出支部の代表
- (5) 青少年指導員の代表
- (6) 母親クラブの代表
- (7) 小出地区青少年育成推進協議会の代表
- (8) 小出地区社会福祉協議会の代表
- (9) 小出地区農業委員の代表
- (10) 小出地区コミュニティセンター管理運営委員会の代表
- (11) 小出地区体育振興会の代表
- (12) スポーツ推進委員の代表
- (13) 小出小学校PTAの代表
- (14) 北陽中学校PTAの代表
- (15) 小出小学校体育施設開放運営委員会の代表
- (16) 小出暫定スポーツ広場運営委員会の代表
- (17) 堤スポーツ広場多目的広場運営委員会の代表
- (18) 公募による者
- (19) 本会が推薦する者

- 2 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 3 委員の定数は、45名以内とする。
- 4 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(準委員)

第7条 本会に地域において活動を行っている又は事業を行っている団体からの推薦又は選出による準委員を置く。

- 2 準委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 3 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第8条 本会に次の役員を置くものとする。

- | | |
|---------|----|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 2名 |
| (3) 書記 | 2名 |
| (4) 会計 | 1名 |
| (5) 監事 | 2名 |

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときには、その職務を代理する。
- (3) 書記は、会議の記録及び本会の事務を行う。
- (4) 会計は、本会の運営及び活動に関する経理事務を行う。
- (5) 監事は、本会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年定期総会に報告する。会計事務及び業務執行について不正の事実を発見し、総会に報告の必要があると認めるときは、臨時総会の開催を請求する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とする。ただし、補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は再任を妨げない。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、運営委員会、役員会及び部会とする。

- 2 会議は、各会議を構成する者の過半数が出席しなければならない。ただし、総会については委員のうち、委任状の提出があった者については、出席があったものとみなす。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 前2項の規定は、総会、運営委員会及び役員会に適用するものとし、部会については部会長に対応を委ねるものとする。

(総会)

第12条 総会は、委員をもって構成する。

- 2 総会の議長は、その総会において、出席した委員の中から選出する。

(総会の種類)

第13条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年度当初に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、総会を構成する者の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき及び第9条第5号の規定により監事から請求があったときに開催する。

(総会の招集)

第14条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するときは、委員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して会議の15日前までに通知しなければならない。

(総会の議決事項)

第15条 総会は、次に掲げる事項を決定する。

- (1) 本会の事業報告及び決算に関すること。
- (2) 本会の事業計画及び予算に関すること。
- (3) 本会の役員の選任に関すること。
- (4) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (5) その他本会の組織及び運営方針に関すること。

(総会の議事録)

第16条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
 - (3) 開催目的、協議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。

(運営委員会)

第17条 運営委員会は、委員及び準委員（以下「委員等」という。）をもって構成する。

2 運営委員会の議長は、本会の会長が就く。

3 運営委員会は、委員等以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(運営委員会の招集)

第18条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(運営委員会の決定事項)

第19条 運営委員会は、本会の事業や地域課題を協議し、次の事項を決定する。

- (1) 本会の委員等の入会又は退会の承認に関すること。
- (2) 本会の公募による委員の募集に関すること。
- (3) 部会の設置及び協議の投げかけに関すること。
- (4) 各部会長の選任に関すること。
- (5) 各部会が協議した事項に関すること。
- (6) 各部会間及び各種団体間の連絡調整に関すること。

(7) 本会に寄せられた意見及び提案事項に関すること。

(8) 住民への周知に関すること。

(9) その他委員等から提案された事項に関すること。

(役員会)

第20条 役員会は、役員をもって構成する。

2 役員会の議長は、本会の会長が就く。

3 各部会長は、役員会に出席し、各部会活動の進捗や方向について、報告するものとする。

4 役員会は、役員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる。

(役員会の招集)

第21条 役員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(役員会の所掌事項)

第22条 役員会は、次の事項を所掌する。

(1) 総会及び運営委員会に付議する事項に関すること。

(2) 総会及び運営委員会において決定された事項のうち、本会全体に係るものの執行に関する
こと。

(3) その他総会及び運営委員会の決定を要しない会務の執行に関すること。

(部会)

第23条 部会は、部会員をもって構成する。

2 部会に、部会長1名及び副部会長を置く。

3 既存の部会では、部会長は、当該部会からの推薦に基づき、運営委員会が選任する。新設の
部会では、運営委員会が部会長を選任する。

4 副部会長は、その部会において部会員の中から互選により選任する。

5 部会の議長は、部会長が就く。

(部会長及び副部会長の任務)

第24条 部会長及び副部会長の任務は、次のとおりとする。

(1) 部会長は、担当部会を代表し、部会の運営を総括する。

(2) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときには、その職務を代理する。

(部会長及び副部会長の任期)

第25条 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により選任された部会長及び副部会長の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会の招集)

第26条 部会は、部会長が必要と認めたときに招集する。

(部会の協議事項)

第27条 部会は、所掌する事項について調査・審議する。

2 部会名及び所掌する事項は、別に定める。

(事務局)

第28条 本会に、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、次の事項を行う。

(1) 会議の資料の作成に関すること。

- (2) 会議の議事録の作成に関すること。
- (3) 会計事務に伴う事項に関すること。
- (4) 茅ヶ崎市や関係団体等との連絡調整に関すること。
- (5) その他本会の運営に必要な事項に関すること。

(事業及び会計年度)

第29条 本会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

(経費)

第30条 本会の経費は、補助金及びその他の収入をもってあてる。

(住民等からの意見等の取り扱い)

第31条 会議で出された意見等の他、地区の住民及び各種団体から寄せられた意見等は、事務局が取りまとめ、運営委員会に報告する。

(必要事項)

第32条 その他、本会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は、平成25年8月5日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年5月9日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年5月15日から施行する。

附 則

この会則は、平成29年6月12日から施行する。

附 則

この会則は、平成30年5月14日から施行する。

附 則

この会則は、令和元年5月13日から施行する。

附 則

この会則は、令和3年5月20日から施行する。

附 則

この会則は、令和4年5月19日から施行する。

小出地区まちぢから協議会 部会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、小出地区まちぢから協議会規約第27条第2項の規定により、小出地区まちぢから協議会(以下「協議会」という。)の部会名及び所掌する事項等に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会について)

第2条 協議会に設置する部会は、次のとおりとする。

- (1) 自治会長部会
- (2) コミセン部会
- (3) 社会福祉部会
- (4) 子ども育成部会
- (5) スポーツ健康部会
- (6) 防災部会
- (7) 地域活動部会
- (8) 七曲り県道整備部会
- (9) 下寺尾遺跡部会
- (10) 小出小学校150周年記念事業部会

(部会の所掌する事項等について)

第3条 前条に規定した部会の所掌する事項及び具体的な取り組み内容は、次のとおりとする。

- (1) 自治会長部会
 - ア 自治会相互の連絡調整に関すること。
 - イ 行政からの伝達事項及び依頼事項に関すること。
 - ウ その他、協議会の運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること。
- (2) コミセン部会
協議会と小出地区コミュニティセンター管理運営委員会との連絡調整に関すること。
- (3) 社会福祉部会
保健・福祉（共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまちづくりに関すること）
- (4) 子ども育成部会
 - ア 子育て（次世代の成長を喜びあえるまちづくりに関すること）
 - イ 学校教育・社会教育（次世代をはぐくむ教育力に富んだまちづくりに関すること）
 - ウ 教育環境（次代に向かって教育環境ゆたかなまちづくりに関すること）
 - エ 生涯学習・文化（多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまちづくりに関すること）
- (5) スポーツ健康部会
協議会主催又は共催事業の地域活動における体育祭、ニュースポーツ、球技大会、その他必要な事業等の企画・運営に関すること。

(6) 防災部会

- ア 防災・減災対策の推進に関すること。
- イ 防災・減災等に関する講演の企画・運営及び実施に関すること。
- ウ 防災訓練の企画・運営、実施及び検証に関すること。

(7) 地域活動部会

情報交換会、市民集会等の企画・運営及び実施に関すること。

(8) 七曲り県道整備部会

- ア 七曲り県道の整備、連絡調整に関すること。
- イ その他、土木・基盤（だれもが快適に過ごせるまちづくり）に関すること。

(9) 下寺尾遺跡部会

- ア 下寺尾遺跡における連絡調整に関すること。
- イ その他、小出地区内に存する遺跡等に関すること。

(10) 小出小学校150周年記念事業部会

小出小学校150周年記念事業の支援に関すること。

附 則

この規程は、平成26年3月3日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年5月15日から施行する。

	役職	氏名	団体
1	会長	矢野 福德	小出地区コミュニティセンター管理運営委員会 会長/コミセン部会長
2	副会長	高木 英明	芹沢東部自治会 会長
3	副会長	堀江 朝昭	防災部会長/協議会推薦
4	書記	大谷 みち子	協議会推薦
5	書記	齋藤 賢一	芹沢細谷紺谷村自治会 会長/協議会推薦
6	会計	五十嵐 清夫	小出地区社会福祉協議会 会長/社会福祉部会長
7	監事	中尾 俊之	協議会推薦
8	監事	吉野 久雄	堤下自治会 会長/地域活動部会長/協議会推薦
9		佐藤 次男	下寺尾自治会 会長/小出地区体育振興会 会長/体育振興部会長
10		斎藤 賢一	下寺尾遺跡部会長/協議会推薦
11		村越 安芳	小出小学校創立150周年記念事業部会長/協議会推薦
12		斎藤 里美	小出地区青少年育成推進協議会 会長/子ども育成部会長
13		石井 秀穂	堤上自治会 会長/七曲り県道整備部会長
14		小宮 登	堤下自治会 会長
15		御園生 光男	行谷自治会 会長
16		会見 春雄	芹沢西部自治会 会長
17		川口 一雄	芹沢久組自治会 会長
18		米山 稔	芹沢中部自治会 会長
19		相田 利光	二本松自治会 会長
20		竹田 猛	八王子原自治会 会長
21		鈴木 裕	芹沢ひかりが丘自治会 会長
22		藤井 昇	芹沢清水台自治会 会長
23		佐藤 瓊介	湘南ライフタウンB地区茅ヶ崎自治会 会長
24		石井 義雄	湘南ライフタウンF地区茅ヶ崎自治会 会長
25		和野 智喜	湘南ライフタウン羽根沢第一住宅自治会 会長
26		山澤 克己	やよい会自治会 会長
27		内田 幸男	交通指導員小出支部 支部長
28		毛利 和夫	小出地区民生委員・児童委員協議会 会長
29		森近 耕作	青少年指導員
30		岡崎 文江	母親クラブ
31		宮田 昌治	スポーツ推進委員
32		佐藤 直子	小出小学校P10A 会長

	役職	氏名	団体
33		寺山 美波	北陽中学校PTA
34		野崎 治男	小出小学校体育施設開放運営委員会 会長
35		杉山 正明	小出暫定スポーツ広場運営委員会 会長
36		須藤 功	堤スポーツ広場多目的広場運営委員会 会長
37		野中 良幸	協議会推薦
38		井上 寿子	公募委員(令和4年5月19日開催の第1回運営委員会で承認予定)
39		林 俊樹	公募委員(令和4年5月19日開催の第1回運営委員会で承認予定)
40		布川 友義	公募委員(令和4年5月19日開催の第1回運営委員会で承認予定)
	準委員	鄭 美佐子	協議会推薦(準委員:地域包括支援センター)

令和3年度事業報告

1 会議等の実施

(1) 総会、運営委員会、役員会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年4月15日	役員会	(1) 定期総会に向けた議案検討 (2) 令和3年度第1回運営委員会の議案検討 (3) 部会の活動報告等
5月13日	役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡6月定例会の報告 (2) 定期総会に向けた議案検討 (3) 令和3年度第1回運営委員会の議案検討 (4) 部会の活動報告等
5月20日	定期総会	(1) 令和2年度事業報告、令和2年度収支決算及び令和2年度会計監査報告 (2) 役員の選任 (3) 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案) (4) 規約改正(案)
5月20日	第1回運営委員会	(1) 部会長の選任(案) (2) 各部会の紹介 (3) 各部会の活動報告等 (4) (仮称)今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会(略称:小出を考える検討会)
6月10日	役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡6月定例会の報告 (2) 自治会連合会から他の組織への交付金等の取扱い新提案 (3) 小出を考える検討会の内容検討 (4) 各部会の活動報告等
7月15日	役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡7月定例会の報告 (2) 第2回小出を考える検討会の内容検討 (3) 今後のホームページ更新などの負担軽減 (4) 各部会の活動報告等
8月12日	役員会	(1) 第3回小出を考える検討会の内容検討 (2) 第2回運営委員会の開催日時検討 (3) 広報紙「まちぢから」への寄稿内容の検討 (4) 広報担当ボランティアの募集 (5) 地域コミュニティ審議会の結果報告 (6) 部会の活動報告等

9月 9日	役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡9月定例会の報告 (2) 第3回小出を考える検討会及び第2回運営委員会の開催可否検討 (3) 部会の活動報告等
10月14日	役員会	(1) 小出交差点に関する要望書についての検討 (2) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡10月定例会の報告 (3) 第3回小出を考える検討会及び第2回運営委員会の開催可否検討 (4) 各部会の活動状況
10月28日	第2回 運営委員会	(1) 地域コミュニティ審議会からの答申 (2) 令和4～5年度任期の公募委員の募集 (3) 各部会の活動報告等
11月11日	役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会11月定例会の報告 (2) 第4回小出を考える検討会の内容検討 (3) 第3回運営委員会の開催日検討 (4) 部会の活動報告等
12月11日	拡大役員会 (検討会班長参加)	(1) 第5回小出を考える検討会の内容検討
令和4年 1月13日	拡大役員会 (検討会班長参加)	(1) 第6回小出を考える検討会の内容検討
	役員会	(1) 第3回運営委員会の日時変更 (2) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会1月定例会の報告 (3) 令和4年度定期総会に向けた議案検討
2月10日	役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会2月定例会の報告 (2) 第3回運営委員会の開催方法を検討 (3) 第3回運営委員会に諮る「小出を考える検討会」関係の内容確認 (4) 令和4年度定期総会に向けた議案検討 (5) 部会の活動報告等
2月17日	第3回運営委員会	(1) 令和4年度定期総会の議案のうち、「小出を考える検討会」関係の内容確認
3月10日	役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会2月定例会の報告 (2) 公募委員の選考結果 (3) 令和4年度定期総会に向け議案検討

	(4) 令和4年度第1回運営委員会の議案検討
--	------------------------

2) 自治会長部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 5月16日	第1回定例会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会総会・定例会(5月12日)の報告 (2) 令和4年度自治会連合会総会(4月11日)における審議未了事項の議案整理
6月13日	第2回定例会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会(6月9日)及び情報交換会(6月12日)の報告 (2) 自治会連合会会費を小出地区で自治活動をする組織に配分する方式の検討 (3) 茅ヶ崎市における地域コミュニティの制度設計について勉強
7月18日	第3回定例会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会(7月14日)の報告 (2) 小出地区自治会連合会総会の議事を完了
8月8日	第4回定例会	(1) 小出地区まちぢから協議会のワークショップ「小出を考える検討会」の開始について報告 (2) 産業廃棄物の不適正処理事案に対する行政代執行の終了について報告 (3) ライフタウン地区の自治会について、地区開発の経緯と現在も残る市境問題、住民の高齢化、住宅の建築確認、小学校区と成人式の実施方法等について説明
9月12日	第5回定例会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会(9月8日)の報告 (2) 小出地区内の自治会間の境界を確定する必要性の議論 (3) 小出地区自治会連合会と同まちぢから協議会の関係について、意見交換
10月17日	第6回定例会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会(10月13日)の報告 (2) 小出交差点に歩車分離式信号機を設置する要望案について、現場の2自治会長が、渋滞や迂回通行発生の懸念と、住民への説明不足を指摘 (3) 小出地区自治会連合会会則の改正案を審議(構成員と役員の規定)

1 1 月 1 4 日	第 7 回定例会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（11 月 10 日）の報告 (2) 自治会の役員を引き受ける会員の減少に対処する各自治会の対策事例の紹介 (3) 小出地区まちぢから協議会と自治会連合会の関連に係る規約や会則の条文整理
1 2 月 1 9 日	第 8 回定例会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（11 月 27 日）の報告 (2) 茅ヶ崎市不法投棄防止対策連絡会（12 月 10 日）の報告 (3) 茅ヶ崎市内の 12 地区まちぢから協議会について、規約と運営形態の比較 (4) 小出地区自治会連合会会則の改正案を審議（役員の職務、総会の議決権）
令和 4 年 1 月 1 6 日	第 9 回定例会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（1 月 12 日）の報告 (2) 小出地区まちぢから協議会の「小出を考える検討会」において、農業、ごみ、観光の 3 テーマを、来年度に新しく取組む重点分野として提案することの報告 (3) 小出地区自治会連合会活動の廃止が提案され、自治会連合会とまちぢから協議会自治会長部会の関連等について議論
2 月 1 3 日	第 1 0 回定例会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（2 月 9 日）の報告 (2) 赤い羽根共同募金について、茅ヶ崎市社会福祉協議会の担当者による募金の使途、計画募金の仕組み等に関する説明 (3) 小出地区自治会連合会と小出地区まちぢから協議会自治会長部会の統合が提案され、意見交換
3 月 1 3 日	第 1 1 回定例会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会定例会（3 月 9 日）の報告 (2) 小出交差点におけるクルマ誘導経路の変更等について、茅ヶ崎警察署と神奈川県藤沢土木事務所から説明の報告 (3) 小出地区自治会連合会は、単位自治会からの会費を小出地区の自治活動組織に配分する役割を保持したまま、「自治会連合会」という名称でまちぢから協議会に参

		加する要望で一致
--	--	----------

(3) コミセン部会

実施日	会議の名称	主な内容等
毎月1回以上の頻度で通年実施	運営委員会等（小出地区コミュニティセンター管理運営委員会）	・小出コミセンの管理運営に関すること

(4) 社会福祉部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 4月22日	第1回社会福祉部会	(1)小出地区住民への買い物支援について (2)ライフタウンB地区「お助け隊」の活動 (3)これからの小出を考える検討会について
6月24日	第2回社会福祉部会	(1)小出地区住民への買い物支援について (2)ライフタウンB地区「お助け隊」の活動 (3)これからの小出を考える検討会について
7月29日	第3回社会福祉部会	(1)小出地区住民への買い物支援について (2)ライフタウンB地区「お助け隊」の活動 (3)これからの小出を考える検討会について
10月27日	第4回社会福祉部会	(1)「七福神めぐり」の開催に向けて (2)買い物支援に関するアンケート調査の結果について (3)ライフタウンB地区の「お助け隊」について
11月24日	第5回社会福祉部会	(1)「七福神めぐり」の開催に向けて ①七福神の7寺への挨拶と協力依頼 ②茅ヶ崎市観光協会との打ち合わせについて ③開催案内の広報について ④「のぼり旗」を立てる場所と本数の検討 ⑤受付の場所と道案内の方法について (2)買い物支援に関するアンケートの調査結果を踏まえての取り組みについて (3)ライフタウンB地区の「お助け隊」について
12月1日～9日	「七福神めぐり」チラシ・ポスター・パンフレットの配布	(1)チラシ・ポスター・パンフレット配布先の仕分け作業 (2)関係先へ手分けして配布
12月11日	「七福神めぐり」の「のぼり旗」設置	(1)「のぼり旗」74本の設置 (2)保管しているお寺分18本の設置
12月22日	第6回社会福祉部会	(1)「七福神巡り」の開催に向けて

		①当日の対応について ②七福神の7寺への挨拶と協力依頼 各お寺の文字入り「のぼり旗」56本 ③茅ヶ崎市観光協会との打ち合わせについて ④開催案内の広報について、ポスター・チラシ・パンフレットの配布先 ⑤「のぼり旗」を立てる場所の検討 ⑥受付場所と道案内の方法について ⑦里山公園への挨拶と依頼内容について
2月 1日	「のぼり旗」の撤収	(1)「のぼり旗」74本とお寺の56本撤収 (2)7寺への協力のお礼と意見交換
2月23日	第7回社会福祉部会	(1)買い物支援に関するアンケート調査結果の報告（わかば） (2)ライフタウンB地区の「お助け隊」について (3)七福神巡りの結果報告と課題について
3月30日	第8回社会福祉部会	(1)買い物支援について関する今後の取り組みについて (2)ライフタウンB地区の「お助け隊」について (3)七福神巡りの結果を受けて今後取り組む課題について (4)松本さんの異動に伴う副部会長の選出

（5）子ども育成部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 7月 2日	第1回子ども育成部会	(1)今後の見守り活動について
10月 1日	第2回子ども育成部会	(1)見守り活動、子どもの居場所づくりについての情報交換
12月 7日	第3回子ども育成部会	(1)見守り活動、子どもの居場所づくりについての情報交換

（6）体育振興部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 5月24日	第1回体育振興部会	・体育振興部会の存続について ・予算について ・次年度の事業について
9月21日	第2回体育振興部会	・体育振興部会の存続について ・予算について ・次年度の事業について

3月29日	第3回体育振興部会	・体育振興部会の存続について ・予算について ・次年度の事業について
-------	-----------	--

(7) 防災部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 6月 1日	(地区防災拠点打合会)	小出小学校。自治会9名＋関係者8名
6月 3日	(地区防災拠点打合会)	北陽中学校。自治会2名＋関係者7名
7月11日	防災役員会	年間事業の検討と具体案作成
8月22日	防災役員会	総合安否確認訓練の検討と具体案作成
9月25日	防災役員会	総合安否確認訓練の準備
11月21日	(安否確認訓練)	(総合安否確認訓練としては中止)
11月21日	防災役員会	自治会別訓練の確認とスマホ教室の検討
12月19日	防災役員会	スマホ教室の打ち合わせ
令和4年 1月30日	(スマホ教室開催)	(「事業の実施」を参照)
3月19日	防災役員会	次年度の体制、計画について

(8) 地域活動部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年11月25日	第1回地域活動部会	(1)小出地区内の農産物販売所を調査、ネットを活用して情報発信することの検討
令和4年 1月14日	第2回地域活動部会	(1)調査内容の地図、説明文書で不十分な場所を調査
2月18日	第3回地域活動部会	(1)調査内容を随時補充していく (2)七福神以外の散歩コース作成(特に芹沢東部～ライフタウンなど)
3月23日	第4回地域活動部会	(1)農産物直売所の地図へのプロット継続

(9) 七曲り県道整備部会

実施日	会議の名称	主な内容等
七曲り県道整備のため、関係者等との協議調整を毎月1回以上の頻度で、通年で実施。※地権者等との対応もあるため、詳細は未記入。		

(10) 下寺尾遺跡部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和3年 4月14日	定例会	(1)七堂伽藍碑巡視報告 (2)令和3年度事業予定
5月12日	定例会	(1)遺跡巡視報告 (2)令和3年度事業予定

		(3) 遺跡の整備について
6 月 9 日	定例会	(1) 遺跡巡視報告 (2) 令和 3 年度事業予定
6 月 10 日	面談	(1) 田岡北陵高校校長と面談、今後の協力
6 月 24 日	面談	(1) 市社会教育課瀧田課長&加藤さん面談（草刈り）
7 月 14 日	定例会	(1) 遺跡巡視報告 (2) 令和 3 年度事業予定
7 月 15 日	セミナー	(1) 講師：市社会教育課加藤大二郎さん
8 月 11 日	市議会議員との懇談会	(1) 遺跡巡視報告 (2) 遺跡の整備と活用について
8 月 29 日	セミナー	(1) 講師：市観光協会新谷雅之さん
9 月 15 日	定例会	(1) 遺跡巡視報告 (2) 遺跡の整備と活用について
10 月 13 日	定例会	(1) 遺跡巡視報告 (2) 遺跡の整備と活用について
11 月 9 日	定例会	(1) 遺跡巡視報告 (2) 遺跡の整備と活用について
11 月 25 日	面談	(1) 市社会教育課瀧田課長&富岡さん（博物館内覧）
12 月 8 日	定例会	(1) 遺跡巡視報告 (2) 遺跡の整備と活用について
令和 4 年 1 月 12 日	定例会	(1) 遺跡巡視報告 (2) 遺跡の整備と活用について
1 月 23 日	セミナー	(1) 講師：大東文化大学宮瀧交二さん
2 月 16 日	定例会	(1) 遺跡巡視報告 (2) 遺跡の整備と活用について
3 月 2 日	定例会	(1) 小出小協力：遺跡学習協力、火起こし、缶バッチ作成など
3 月 9 日	定例会	(1) 遺跡巡視報告 (2) 遺跡の整備と活用について

（11）小出小学校 150 周年記念事業部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和 3 年 4 月 21 日	第 1 回小出小学校 150 周年記念事業部会	(1) 駅ピアノ事業の検討 (2) 150 周年記念事業の検討
6 月 6 日	第 2 回小出小学校 150 周年記念事業部会	(1) 駅ピアノ事業の検討 (2) 150 周年記念事業の案出し
7 月 7 日	第 3 回小出小学校 150 周	(1) 寄贈ピアノを活用したミニコンサート

	年記念事業部会	(2) 実行委員会の発足についての情報交換 (3) 事業費の財源確保の方法
8 月 4 日	第 4 回小出小学校 1 5 0 周年記念事業部会	(1) 実行委員会の有り方検討 (2) 1 5 0 周年事業における本部会の役割確認
1 1 月 1 7 日	第 5 回小出小学校 1 5 0 周年記念事業部会	(1) 実行委員会の進捗報告 (2) 駅ピアノの詳細のスケジュール検討
1 2 月 1 8 日	第 1 回ラスカ茅ヶ崎店との打合せ	(1) 駅ピアノ開催日の調整
2 月 2 日	第 2 回ラスカ茅ヶ崎店との打合せ	(1) 実施の可否確認 (2) 企画書の提出
令和 4 年 2 月 2 4 日	第 6 回小出小学校 1 5 0 周年記念事業部会	(1) 副部会長の選出検討 (2) 駅ピアノ事業の人員配置及びスケジュールの検討
3 月 2 9 日	第 7 回小出小学校 1 5 0 周年記念事業部会	(1) 駅ピアノ準備事項の再検討

(1 2) 今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和 3 年 6 月 1 7 日	第 1 回今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会	(1) まちぢから協議会に関する条例や補助金についての説明 (2) 検討会の趣旨説明 (3) 自己紹介 (4) 役割決め
7 月 2 1 日	第 2 回今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会	(1) 小出地区の資源（良いところ）と課題（良くないところ）を明らかにする (2) 班内で意見を共有しつつ、意見を深堀り、肉付けして説得力を増やす
1 0 月 2 1 日	第 3 回今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会	(1) 小出地区の資源と課題で取り組むべき重要なものを選ぶ (2) 特に重要な資源や課題に対して、小出地区まちぢから協議会はどのように活動していくかを検討
1 1 月 1 8 日	第 4 回今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会	(1) 各班の検討内を共有する (2) 他の班から受けた質問などを元に自分の班の内容を再検討する
1 2 月 1 1 日	拡大役員会 (検討会班長参加)	(1) 第 5 回小出を考える検討会の内容検討
1 2 月 1 6 日	第 5 回今の小出を見極め、	(1) 拡大役員会での検討経過を共有

	これからの小出を考える検討会	(2)各班で「小出地区まちぢから協議会」が取り組み「短期」で成果が見込まれるものの中で、優先すべきものを検討する
令和4年 1月13日	拡大役員会 (検討会班長参加)	(1)第6回小出を考える検討会の内容検討
1月20日	第6回今の小出を見極め、 これからの小出を考える検討会	(1)拡大役員会での検討経過を共有、確認し、「小出地区まちぢから協議会」×「短期」の取り組みを全て、令和4年度からの活動取り入れていく

2 事業の実施

区分	実施主体	日 付	事 業 名
主催	下寺尾遺跡部会	令和3年6月15日・8月28日	下寺尾廃寺跡草刈
主催	社会福祉部会	令和4年 1月 7日	相州小出七福神めぐり
主催	コミセン部会	令和4年 1月10日	成人のつどい
主催	防災部会	令和4年 1月30日	防災に特化した「スマホ教室」の開催
主催	子ども育成部会	令和4年 2月18日	見守り参加者との情報交換会
共催	コミセン部会	令和4年 3年 4月	1/2成人式

(1) 下寺尾廃寺跡草刈

概 要：下寺尾廃寺跡の草刈りを実施している。

実施日：令和3年6月15日、8月28日

(2) 「相州小出七福神巡り」を活用した健康増進事業

概 要：小出地区に存在する相州小出七福神を歩いて巡り、参加者の健康増進、未病改善に繋げる事業。

実施日：令和4年1月7日

参加者：107名

内 容：1月7日イベント当日は、雪が残っていたため寒かったのと、滑りやすいという条件が重なって参加者は少なかった。しかし、次の日には七福神巡りの企画段階から加わって頂いた小和田地区の方々が、自転車で回られたようです。又、その後も白峰寺や善谷寺からスタンプラリー用のパンフレットが不足しているので、補充してほしい旨の連絡を受けています。このことは、参加者が増えている証と捉えています。今後は、これからの小出を考える検討会で出されている提案を加えて、参加者が更に増えるような仕組みを考え、次世代に継承していくために、若い世代や子ども達も参加できるような形を、検討していきます。

(3) 成人の集い

概 要：新成人が集い、親睦を深める行事として実施しました。10年前のタイムカプセルを開けて、昔を懐かしむなど、新成人の楽しげな様子が印象的でした。今回で26回目を迎

え、小出地区の恒例行事として定着しています。令和3年度は、感染予防対策を施して実施いたしました。

参加者：新成人出席者54名、恩師7名（小学校2名中学校5名）、来賓3名（市長、小学校校長、中学校校長）、スタッフ22名（保護者4名含む）

（4）防災に特化した「スマホ教室」

概要：「かながわコミュニティ再生・活性化モデル事業」の協力を受け、ソフトバンク社による防災に特化した「スマホ教室」を開催した。

実施日：令和4年1月30日

参加者：コロナ感染急拡大の中、出足が懸念されたが、午前は申込者20名全員出席、午後は5名欠席だったがスタッフ3名参加し、合わせて18名が受講し盛況だった。

内容：使用スマホが今回はiPhoneだったこと（R3.4月と同じくアンドロイドと思いこんでいた）、午前参加者のうち7名の方が午後にも参加されていて午前午後の内容の重複に苦慮したこと等、想定外のハプニングもあったが、ソフトバンク講師（緒形しおりさん）の力量とアシスタントの方々の配慮がすばらしく、出席された皆さんがとても和気あいあいと学ぶことができた。マイクを使わなくてもよく聞こえる講師の声とわかりやすい説明がとても良かったと評判だった。アプリを使用した防災のポイント等、役に立つ情報については広報などで紹介に努めたい。地域防災体制の向上のために今後も更なる企画に取り組んでいきたい。

（5）見守り参加者との情報交換会

概要：見守りボランティアメンバー・小出小学校PTA（校外代表）・推進協・子ども育成部会メンバーでの情報交換

実施日：令和4年2月18日

参加者：16名

内容：見守り活動中に起きたこと、気が付いたことを日頃から活動してくださっているメンバーから話してもらった。危険性を感じる場所等の報告（小出小PTA校外さんよりプリントあり）やこれからの見守り活動について話し合った。その結果、やはり見守りの人たちの人数を増やすことが重要！との結論に至り、そのために「見守り活動ボランティア募集」のポスター、チラシ作成を検討することとなった。

（6）1／2成人式

概要：10歳となる小学生が集まり、将来の夢や感謝などをテーマに書いた作文を、タイムカプセルに収めました。このタイムカプセルはコミセンで10年間保存し、成人の集いで本人が開封します。令和3年度は感染対策のため、場所を小出小学校体育館に移して、開催しました。

参加者：小出小学校4年生

3 その他の取り組み

(1) 活動の広報

ア 協議会の活動を周知するとともに、部会に多くの住民が参加できるよう、広報活動を行った。

具体的にはホームページ「小出地区まちぢから協議会」で日々の活動を即時に更新し、活動内容を広く周知した。

令和３年度　小出地区まちぢから協議会収支決算

収入の部

項　目	予算額	決算額	内　訳
補助金	290,000	290,000	運営費等助成金　250,000円 小出地区自治会連合会より　40,000円
合　計	290,000	290,000	

支出の部

項　目		予算額	決算額	内　訳
本 部	印刷製本費	100,000	48,327	資料印刷、機関紙印刷
	会議費	20,000	22,470	交通費等
	分担金	10,000	10,000	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会へ
	役員等手当	90,000	90,000	会長20,000円、その他役員10,000円×7人
	部会長職務手当	40,000	30,000	各部会長10,000円×3人(役員兼務を除く)
	事業費	10,000	45,760	七福神めぐり用幟旗等
	視察・研修	10,000	0	
	雑費	10,000	20,358	通信費等
	小計	290,000	266,915	
自治会連合会への返還金		0	10,000	下寺尾遺跡部会において年間を通じて、部会長を副部会長が代行していたため
市への返還金		0	13,085	
合　計		290,000	290,000	

当該年度の活動計画書及び収支予算書

令和4年度事業計画

- 1 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に係る事務に関すること
 - (1) 条例に基づく各種提出書類の作成事務
 - (2) 認定コミュニティ助成金（運営費等助成金、特定事業助成金）の交付申請に関する事務
- 2 協議の場の創出に関すること
 - (1) 部会の開催
 - ア) 自治会長部会
 - イ) コミセン部会
 - ウ) 社会福祉部会
 - エ) 子ども育成部会
 - オ) 体育振興部会
 - カ) 防災部会
 - キ) 地域活動部会
 - ク) 七曲り県道整備部会
 - ケ) 下寺尾遺跡部会
 - コ) 小出小学校150周年記念事業部会
 - (2) 令和3年度に実施した「今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会」の結果に応じた組織体制についての検討及び再編成
 - (3) その他、住所を有するすべての個人に参加機会を提供するための取り組み
- 3 協議会の周知及び広報に関すること
 - (1) 小出地区まちぢから協議会ホームページの運用と周知
 - (2) その他、広報紙の発行、広報活動の実施及び企画

4 事業に関すること

(1) 令和3年度に実施した「今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会」の結果に応じた事業の検討及び実施

取り組む内容は次のとおり。事業実施にあたっては、特定事業助成金の活用も検討する。

テーマ	理由	事業	担当
農業	・農業の活性化	・直売所マップの作成、名産品を作る、小出ブランド品を作る ・農業体験の実施	地域活動部会
	・新鮮野菜の販売、直売所を盛り上げる	・JA さがみ小出支店駐車場（休業日）に朝市を開催、午前中いっぱい希望、午後可能な方は移動販売に出る対面販売を希望（人と人との関係づくり）	
	・小出地区のたくさんの農家で作られる新鮮な野菜を地元の人たちにもたくさん食べてもらいたい。農家の方々と地域住民の方々のコミュニケーションの場もほしい	・例えば月1回、JA さがみ小出支店の駐車場で「日曜朝市」を開催したい ・直売所や観光農園マップを作成	
	・お客様とのコミュニケーションを深めて、販路を広げる。	・農産物の直売所を調べ、ネットで発信する SNS ハーモニアス茅ヶ崎・タウンニュースでPR	
ごみ	・小出をきれいな町にしたい	・子どもと大人のごみ回収デーをつくる	新たな部会を設置（準備会を立ち上げ）
	・小出の豊かな緑を守る事で、住みやすい環境を次世代と一緒につないでいきたい	・地域住民によるごみ拾い ◎クリーンキャンペーン子ども達も一緒に。 （・小出地区一斉）	
	・小出地区の緑豊かな景観を守るために、不法投棄やごみを少しでも減らしたい。	・イベントで美化活動を行い、地域住民に気軽に参加してもらう	
	・緑豊かな環境を守る	・定期的に地域住民によるごみ拾い&お花を植える活動→発信する （芹沢自治会の取組を拡大）	
観光	・観光施設と財産の有効活用	・遺跡、歴史文化交流館のアピール、観光名所の地図作り、ハイキングモデルコース、里山公園でのイベント開催、里山公園で小出祭りをを行う、市民の森の整備	複数の部会が連携して対応
	・小出の良さを伝えたい（遺跡、農業、里山）	・ウォーキングコース（七福神巡り）の地図を作る ・地場野菜	

	「七福神巡り」が今期で3回目を迎え、小出地区の目玉のイベントとして、さらに認知度を上げて、参加者を増やしたい。	・ 宣伝方法を増やして、周知に力を入れる ・ 年間のイベント	
	・ 地域の活性化	・ 農産物直売所、お花畑、七福神巡り、ウォーキングコース、里山公園、茅ヶ崎市博物館を関連付けた小出PRを配信する	
	・ 小出から見える景色をアピールしたい	・ 富士山、大山が見える絶景ポイントを数カ所紹介する	
子育て	・ 高齢者を子どもの見守り活動に参加させて、元気にしたい	・ 高齢者と子どもが一緒に出来る活動を考える（危険場所のチェック）	子ども育成部会
	・ 子ども達が安心して生活し、成長できる環境を作る	・ 子ども達の見守り（登下校の声掛け） ・ アイサツ運動をしよう ・ 居場所づくり	
	・ 子どもの遊び場や居場所が少なすぎる。子ども同士の交流の場が必要。	・ コミセンの「平和の泉」を小学生にも開放 ・ 文教大学の学生と地域の子供の交流イベントなど	
下寺尾遺跡	・ 遺跡の存在を広く知ってもらおう	・ 小出小児童が企画したイベントにまちぢから協議会が協同参加	遺跡部会 下寺尾
高齢化対策	・ 高齢者が生き生きと輝いて生活できる様に	・ 講座やイベントに多くの人に参加出来る様に移動手段を考える。又、イベント講座の担い手を育てる	社会福祉部会
買物難民	・ 商店がない	・ 買い物ニーズ把握	

取り組み期間は令和4年度から令和6年度とする。進捗に応じて、取り組み期間の変更は検討する。

（２）研修に関すること

ア）研修会の実施

イ）先進都市等視察研修会の実施

(3) その他、事業に関すること

ア) 市民集会の開催手法の検討及び開催

イ) 特定事業助成金を活用した事業の提案

- ・地域の課題解決を図るもの
- ・地域の連携強化を図るもの
- ・地域住民の意見、ニーズを把握するもの
- ・地域情報を発信し、共有を図るもの

まちちから協議会による地域課題の把握や事業を進めるなかで、解決できるものについて、検討し、必要な事業を検討する。

ウ) 防災訓練の開催

- ・避難所開設訓練を実施する

(4) 文教大学との連携強化に関すること

- ・情報技術（VR、PC スキル、HP の運用）について、地域自治の活動の推進に関する協力及び連携強化を検討する。
- ・小学生を対象として、学習支援事業の実施を検討する。

(5) 他地区との意見交換（地区間交流）及び共催事業の実施に関すること

- ・共通する課題や事業の発展性を検討し、共に実施することが可能な事業については、地区を越えた取り組みを検討する。

令和４年度　小出地区まちぢから協議会収支予算

収入の部

項　目	前年度決算額	予算額	内　訳
補助金	290,000	290,000	運営費等助成金 250,000円 小出地区自治会連合会より
合　計	290,000	290,000	

支出の部

項 目		前年度決算額	予算額	内 訳
本 部	印刷製本費	48,327	70,000	機関紙、資料印刷、コピー代
	会議費	22,470	20,000	交通費
	分担金	10,000	10,000	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会へ
	職務手当	90,000	90,000	会長20,000円、その他役員10,000円×7人
	部会長職務手当	30,000	40,000	各部会長10,000円×3人(役員兼務を除く)
	事業費	45,760	40,000	下寺尾遺跡文化祭、相州小出七福神めぐりの備品整備
	視察・研修	0	10,000	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会研修
	雑費	20,358	10,000	通信費等
小計		266,915	290,000	
自治会連合会への返還金		10,000	0	
市への返還金		13,085	0	
合 計		290,000	290,000	

今の小出を見極め、これからの小出を考える検討会 企画書

1 目的

今の小出地区にはどのような資源と地域課題があるかを考え、資源を伸ばすため、地域課題を解決するために小出地区まちぢから協議会として何が出来るかを考えます。検討会の成果は、小出地区まちぢから協議会の事業計画、事業活動や組織の在り方に反映していきます。

2 日時

令和3年度に緊急事態宣言解除後に感染防止対策を徹底し、開催します。

毎月、原則第3木曜日の18時から21時まで（コミセンの閉館時間に対応します）。土日開催とする場合、負担感が大きいいため、定例の運営委員会と同じ日時での開催とします。（毎月1回の開催）6月から10月までの全5回を予定しています

3 場所

小出地区コミュニティセンター大会議室とその他会議室

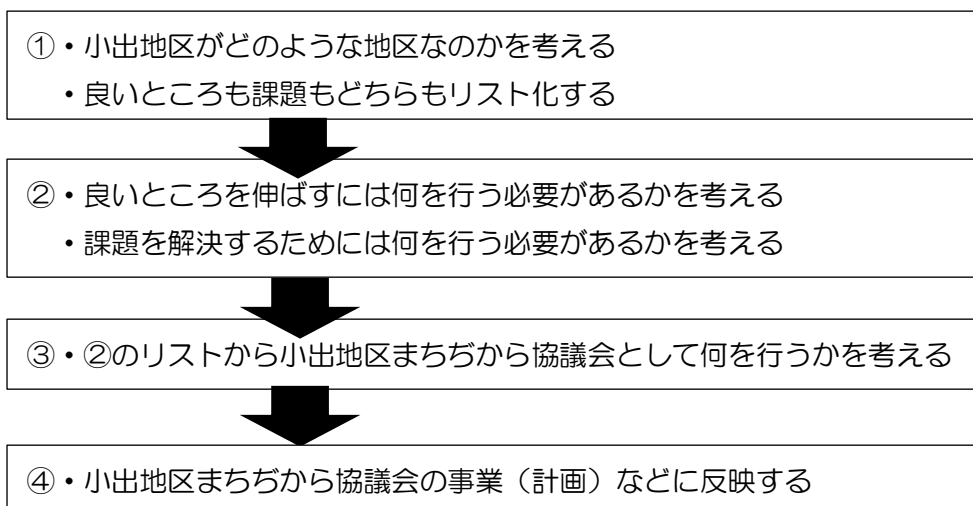
4 参加者

小出地区まちぢから協議会の運営委員、市民自治推進課職員

5 役割

- ・運営委員40人を7班に分け、1班あたり5～6人程度として取り組みます。
- ・グループ分けは、出身団体、性別、などが多様になるように組みます。
- ・全体の司会進行は市民自治推進課が行います。
- ・各班での進行は運営委員の中で班長を選んで、その班長に進行していただきます。

6 検討会の大きな流れ（詳細は6月17日（木）に共有予定）



40名の運営委員で
小出地区を掘り下げて考え、
小出地区まちぢから協議会の
活動方針などを考えていく
取り組みです。



下寺尾遺跡講座^{ワン ツー スリー}1・2・3!

～遺跡文化祭に向けて～

<3回シリーズ>

2年ぶりに地元の遺跡文化祭が復活します(10/23)その日をより楽しむために国指定の遺跡をもっと身近に感じてもらうようと3つの講座を開催します。個性あふれる3人の講師によるお話を聞いて地元の魅力を見直しましょう!

1回目 7月18日(日)『下寺尾に眠る古代遺跡』

加藤 大二郎さん(市 社会教育課・市 遺跡保護職員)

2回目 8月29日(日)『観光と小出地区のまちづくり』

新谷(しんたに) 雅之さん(茅ヶ崎市観光協会・事務局長)

3回目 9月26日(日)『北陵高校 14 回生の見た下寺尾遺跡』

宮瀧 交二さん(大東文化大学・文学部 歴史文化学科 教授)

※開催時間 13:30～15:30

場所:小出地区コミュニティセンター 大会議室

定員:各回40名(定員になり次第締め切ります)

申込:7月1日(木)10:30～電話(0467-54-6525) & 窓口にて

主催:小出地区まちぢから協議会・遺跡部会

問合せ:小出地区コミュニティセンター ☎0467-54-6525

参加する回を
申し込んで下さい!

市の感染対策に沿って開催します

だいこくてん
大黒天

宝蔵寺
(曹洞宗)



じゅうろうじん
寿老人

白峰寺
(曹洞宗)



ほていそん
布袋尊

正覚院
(曹洞宗)



みょうでんじ
妙伝寺
(日蓮宗)

びしゃもんてん
毘沙門天



ふくろくじゅ
福祿寿

ぜんこくじ
善谷寺
(曹洞宗)



べんざいてん
弁財天

れんみょうじ
蓮妙寺
(日蓮宗)



えびすしん
恵比寿神

らいこうじ
来迎寺
(浄土宗)



相州
小出

七福神 巡り



令和3年 令和4年
12月12日～1月31日

- ★期間中は、75本の「のぼり旗」をルートに立て、ご案内いたします。
- ★1月7日を除き、道案内スタッフは立ちません。ご自身のスケジュールと体力に配慮してお楽しみください。
- ★交通ルール、マナーを守りましょう。
- ★スタンプ押印に便利なパンフレットを各お寺や市内主要施設に用意しております。お問い合わせください。

主催：小出地区まちぢから協議会

【お問い合わせ】小出地区コミュニティセンター TEL 0467₃₂54-6525 茅ヶ崎市堤1948番地1

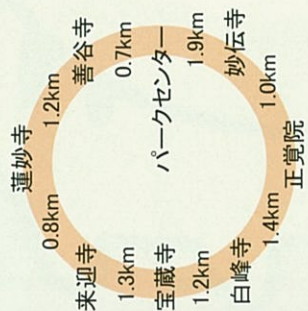
「まちぢから協議会」は、自治会・各種団体・市民の皆さまの参加のもと、住みよく楽しい地域づくりに取り組んでいます。

茅ヶ崎市の北部、懐かしい里山の風景が残る小出一帯に、相州小出七福神が祀られています。全行程は約8.0km、所要時間2時間程の手頃なコースです。楽しく歩けば、気持ちがUP!、体力もUP! しますよ!

令和4年
1月7日(金)

- ☆当日は道案内のスタッフが各要所に立ち、皆さまをご案内いたします。
- ☆当日の七福神巡りに参加される方は9:30~12:00の間に県立茅ヶ崎里山公園パークセンターで受付を済ませ、順次出発してください。

相州小出 七福神 周辺マップ



弾いてみよう！出のピアノ

70年前の音 ふたたび

日時：2022年4月22日（金）10:30～20:00

4月23日（土）10:00～20:00

場所：ラスカ茅ヶ崎 3F 正面入り口



市の感染対策に沿って実施いたします。
感染状況により中止となる場合があります。

小さなお子様でも、
今までひいたことがない方でも、
大丈夫です。

かんたんな楽譜を
おいておきます。

ピアノにふれてみてくださいね！

70年前の音 すてきですよ！

裏面の「小出のピアノ」ものがたりをご覧ください。

主 催：小出地区まちぢから協議会
協 賛：湘南ステーションビル(株)ラスカ茅ヶ崎
後 援：茅ヶ崎市・茅ヶ崎市教育委員会
問合せ：Tel. 0467-54-6525（9:00～21:00）
（小出地区コミュニティセンター内）圓休館

「小出のピアノ」ものがたり

2022 年 4 月

今からおよそ 70 年前、茅ヶ崎市の一番北にある小出小学校に、地域の人たちがお芋を売って得たお金で購入したピアノがありました。

初めてピアノを使った音楽授業での子どもたちの驚きと喜びようは大変なものだったと当時の先生は語ってくださいました。そして、地域の人たちと共に「ピアノお披露目会」が開催され、小出地域に音楽の風が吹きわたりました。



70 年前のピアノお披露目会の様子です



このピアノの伴奏で「校歌」を歌い「蛍の光」の合唱に送られてたくさんの子供たちが卒業していきました。



しかし、時を経て、ピアノは断線したり、鍵盤が戻らなくなったりして、倉庫の奥で忘れ去られてしまいました。



4 年前、ほこりをかぶったピアノを見つけた校長先生が、“このまま廃棄されるのでは申し訳ない、地域の人たちのお気持ちを大切にしたい、ボロボロになったピアノを修復したい”と地域の人たちに相談されました。

その言葉を受けて、小出地区まちぢから協議会が中心となり、ピアノを修復するために再び募金活動を開始しました。半年で目標金額に達し、一年後、見事に 70 年前の音がよみがえりました。



その音色と人々の思いを茅ヶ崎と周辺の多くの皆様に感じていただきたいと「駅ピアノ」を企画しました。触れてみて、弾いてみて、聴いてみてください・・・70 年前の音を！！

そして音楽を通じて、世代を超えた文化交流が生まれることを願っております。

2 日間という短い期間ですが、茅ヶ崎駅周辺に来られたおりには是非お立ち寄りください。

お待ちしております。



小出小学校でピアノ修復おひらめ会を行いました。
2019.5.6（月・振替休日）

主 催：小出地区まちぢから協議会
協 賛：湘南ステーションビル(株)ラスカ茅ヶ崎
後 援：茅ヶ崎市・茅ヶ崎市教育委員会
問合せ：Tel. 0467-54-6525（9:00～21:00）
（小出地区コミュニティセンター内）圓休館